

資格審査基準
 (御堂筋サテライトプラン運営連携支援等業務委託)

【別紙A】

参加表明書の提出者の資格審査基準は、以下のとおりとする。

審査項目	審査の着眼点	審査基準	備考
参加表明書の経験及び能力	過去10年間の業務実績の内容	平成25年度以降に、催事企画運営に関する業務の契約及び履行した実績を有していること。(共同企業体により参加する場合は、代表者または構成員により実績を有していること)	
		以下の要件を満たす法人とする。 ・令和5・6・7年度本市入札参加資格者名簿に種目「04:映画等制作・広告・催事・印刷、03:催事、01:総合イベント」に登録していること。(共同企業体により参加する場合は、代表者が登録していること) ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ・大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。 ・大阪市契約関係暴力団体排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
配置する業務責任者の経験及び能力	過去の業務実績	平成25年度以降に、下記に関する業務の完了実績を有すること。(共同企業体により参加する場合は、代表者と直接雇用関係を有すること) ・催事企画運営業務	
業務実施体制の妥当性		下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が主たる部分の場合。 ・業務分担構成が、不明確または不自然な場合。 ※本業務の主たる部分とは、総合的なプロモーション実施をいう。	